

と稱し、回船及び醬油醸造を業としたが、元祿九年十月松任に移つて傳右衛門と改め、藥種商を業とし、元文五年三月十六日六十五歳を以て歿した。小倉日記を遺してゐる。

ヲケラリヨウハク 小倉良伯 諱は通賢。寶曆八年本道の御醫師として召出され、二十人扶持を賜ひ、明和七年六月八日五十七歳を以て歿。子良因は七人扶持を受けたが、安永七年四月江戸に於いて亂心自殺した。

ヲケリ 小栗 鹿島郡南三郷に屬する部落。明治八年十月に至り横山を併合した。

ヲケリゴンザブロウ 小栗權三郎 大聖寺藩士。父十郎左衛門は美濃細久手の本陣であつた。承應元年前田利治が中山道を経て歸邑しようとした時その家に宿し、權三郎の伶俐なるを見て兒小姓に召出した。萬治三年利治の卒後、權三郎その遺骨に従つて歸り、五月二日大聖寺久法寺山上に切腹殉死した。享年廿二。

ヲケカタハラマチ 桶片原町 金澤の舊町名。元祿九年本町肝煎裁許附に、桶町の次に桶片原町とある。元祿三年火災記に、桶片原町と載せたのも同町であらう。

ヲケダキ 桶瀧 鳳至郡大澤なる桶瀧川の河口を瀧ること一軒餘の所にあつて、水流巨岩を穿ち、洞口に瀑布を懸けるが故に名づける。瀧壺から更に曲折して下るを以て、七瀬瀧といふこともある。

ヲケダキガハ 桶瀧川 鳳至郡下山の山中に發し、巨巖を穿つて桶瀧をなし、大澤の小字鳥毛に於いて支流谷坂川を併せ、北流して海に入る細流である。

ヲケチヨウ 桶町 金澤の町名。藩政中は

本町の一で、本名は桶屋町である。藩初の頃は、諸職人をそれ／＼一所に集めて居住させたから、この町も桶職の者を集めた所であらう。

ヲケド 桶戸 鳳至郡下町野郷に屬する部落。

ヲケハザマガイジンノズ 桶狭間凱陣圖 藩政末期には加賀藩の士家に多く前田利家桶狭間凱陣圖を藏してゐた。利家が鎧姿で白馬に跨り、大身の槍を右肩に立て、それに首一つ、鞍の前輪に首一つ、後輪に二つを付けてゐる圖である。嘉永元年金谷武英の記文に、原圖には伊賀の塩田華が水府戸田靜觀の爲に撰じた賀があつた。その辭に、『雪嵐踏地進』

腥風。濺血淋漓戰袍紅。半段槍串驍將首。亂箭蟬集氣益雄。甲首累々挂。鞍返。雙眼爛射萬馬中。赫々偉功償。微罪。柴氏勸解徒爲耳。智勇不。愧聖相孫。北門鎮鑰世濟美。想應桶狹風雨天。祈。營鐵騎肅且駛。』とあつたといふ。是を以て見るに此の圖は水戸から傳つたものであらう。その斬截の數に至つては舊記に合致せぬ。

ヲゴヤ 尾小屋 能美郡輕海郷に屬する部落。長原・上二ツ屋の小字がある。

ヲゴヤキンザン 尾小屋金山 能美郡尾小屋に在つた。加賀藩の改作所舊記に載せた天和二年十一月の書面に、『唯今尾小屋金山に罷在藥屋吉左衛門といふ者、不屈之儀有之、向後かね山へ不出様、かね山師共へ急渡可申渡。』とあるから、その古きことが知られる。後幾くもなく廢したと見えて、寶曆十四年の調書に、尾小屋村の岩底谷は、先年黄金を採掘した地であるから、寶永中之を再興した

が、産額寡少にして止めたとある。明治十年また銅鑛を發見し、爾後盛衰はあるが、現に業務を繼續する。

ヲゴヤノセキシヨ 尾小屋の關所 能美郡尾小屋は加賀藩領と幕府領との境界に近かつたから、丸山(幕府領)及び阿手(加賀藩領)道の交叉する所に關所が置かれて居た。三州大路水經に、『尾小屋村公領の境故に關所あり。百姓番人なり。』と記する。

ヲサカ 尾坂 延寶の金澤城圖に新丸の北方尾坂門前の坂路を尾坂と記し、後世もまたしか言うた。それを越登賀三州志に、尾坂は尾山坂の中略であると考へてゐるのは誤で、實は小坂の訛である。河北門から淺野川に及ぶ間は古への小坂庄で、この庄に向かふ門を小坂門といひ、その門前を小坂口又は單に小坂ともいうたのであると論じてゐる。

ヲサカ 小坂 江沼郡四十九院谷に屬する部落。往古今の金澤中町・尾張町邊にあつた。金澤城の追手を尾坂口といふもその爲である。市街の整備した時に郊外に移されたのであらう。

ヲサカサンノウジンジャ 小坂山王神社 河北郡小坂に鎮座する。この社は、往昔金澤中町後の紙屋庄三郎の邸地に在つたが、市街の擴張した時今の地に轉せしめたものであると、紅粉屋伊六の家記に載せてあつたといふ。祭神は天照皇太神、相殿に日吉神があつて、俗に小坂山王と呼んだ。それを中頃から式の野間神社に擬してゐたことは、正徳二年五月小坂村肝煎作兵衛の手記に、『野間大明

神。但右宮小坂村領に御座候。神主厚見攝津支配仕候。』とあるによつて知られる。今は野間神社と稱する。ノマジンジャ 野間神社。

ヲサカジタ 尾坂下 金澤城北方外郭の門を尾坂門といひ、門外に尾坂があつたから、坂下の町を尾坂下というた。

ヲサカジタフルテラマチ 尾坂下古寺町 金澤城地に金澤御坊が在つた頃、尾坂下はその下道場の多かつた所であるから、前田利家の入部の後、諸方から來た僧徒を亦こゝに置かれた。隨つてそこを寺町といひ、寺院に移轉を命じた後には古寺町と呼んだ時期があると思える。今の大手町である。

ヲサカシヨウ 小坂庄 河北郡に在つた。永仁七年三月五日附龜山天皇の禪林寺に與へ給うた起請文に加賀國小坂庄とあり、又嘉曆二年八月廿五日相模守平朝臣の下知狀に見えて南禪寺領であり、康正二年造内裏段錢並國役引付には、『四貫九百二十文、春日社領賀州小坂莊西方段錢』といひ、大館常興日記天文八年七月五日の條には、二條家領加州小坂莊淺野保と見える。後世も小坂庄がある。

ヲサカシヨウ 小坂庄 河北郡に屬し、藩政時代では大樋・山上・卯辰・神宮寺・淺野・淺野中島・大柴免・談議所・御所・長屋・夕日寺・牧・傳燈寺・小二俣・戸室別所・南原・清水・小坂・三池・乙丸・神谷内・疋田・新保の廿三ヶ村を合んで居た。金澤の城下内になつた所でも、西町・十間町・近江町・袋町・桶町・元常福寺町・大手町・彦三町・博勢町・下博勢町・新町・尾張町・橋場町・今町・味噌殿町・下材木町・備中町・並木町・母衣町・主計町・森下町・觀音町・御歩

が、産額寡少にして止めたとある。明治十年また銅鑛を發見し、爾後盛衰はあるが、現に業務を繼續する。